

第66号議案

平成26年度吉川市下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成26年度吉川市下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ65,863千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,327,681千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成26年11月28日提出

吉川市長 戸張胤茂

白紙
(ページ数表示なし)

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		150,161	△36,000	114,161
	1. 国庫補助金	150,000	△36,000	114,000
4. 繰入金		359,791	6,137	365,928
	1. 他会計繰入金	359,791	6,137	365,928
7. 市債		305,600	△36,000	269,600
	1. 市債	305,600	△36,000	269,600
歳入合計		1,393,544	△65,863	1,327,681

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		783,549	△65,863	717,686
	1. 総務管理費	783,549	△65,863	717,686
歳 出 合 計		1,393,544	△65,863	1,327,681

第2表 地方債補正

1. 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道整備事業	千円 261,600	普通貸借 又は 証券発行	年5.0% 以内 (ただし、 利率見直し 方式で借入 れるもの について、 利率の見 直し後 において は、当該 見直し 後の利 率)	政府資金 については その融資 条件によ り、県、 組合、 銀行等 の場合は その債 権者と 協定又 は定め られた 融資条 件によ る。た だし、 市財 政その 他の都 合によ り据置 期間 及び償 還期 間を短 縮し、 繰上償 還又は 低利 債に 借換 えす こと が 可 能 な こ と が あ る。	千円 225,600	普通貸借 又は 証券発行	年5.0% 以内 (ただし、 利率見直し 方式で借入 れるもの について、 利率の見 直し後 において は、当該 見直し 後の利 率)	政府資金 については その融資 条件によ り、県、 組合、 銀行等 の場合は その債 権者と 協定又 は定め られた 融資条 件によ る。た だし、 市財 政その 他の都 合によ り据置 期間 及び償 還期 間を短 縮し、 繰上償 還又は 低利 債に 借換 えす こと が 可 能 な こ と が あ る。

白紙
(ページ数表示なし)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金	150,161	△36,000	114,161
4. 繰入金	359,791	6,137	365,928
7. 市債	36,60	△36,000	269,60
歳入合計	1,393,544	△65,863	1,327,681

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
1. 総務費	783,549	△65,863	717,686
歳 出 合 計	1,393,544	△65,863	1,327,681

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
△36,000	△36,000		6,137
△36,000	△36,000		6,137

2 歳 入

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
1. 下水道事業費国庫補助金	150,000	△36,000	114,000
計	150,000	△36,000	114,000

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	359,791	6,137	365,928
計	359,791	6,137	365,928

(款) 7. 市債

(項) 1. 市債

1. 下水道事業債	305,600	△36,000	269,600
計	305,600	△36,000	269,600

(単位 千円)

節		区 分	金 額	説 明
1.	公共下水道事業費補助金			

1.	一般会計繰入金	6,137	一般会計繰入金	6,137
----	---------	-------	---------	-------

1.	下水道事業債	△36,000	公共下水道事業債	△36,000
----	--------	---------	----------	---------

3 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源
				特 定 財 源			
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般管理費	88,166	3,123	91,289				3,123
3. 雨水施設管理費	476,915	△68,986	407,929	△36,000 国 (△36,000)	△36,000		3,014
計	783,549	△65,863	717,686	△36,000	△36,000		6,137

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
2. 給料	1,751	01. 給与費 (下水道)	3,123
3. 職員手当等	1,371	2 給料	1,751
4. 共済費	△64	一般職給	1,751
19. 負担金補助及び交付金	65	3 職員手当等	1,371
		扶養手当	△24
		地域手当	51
		通勤手当	382
		住居手当	324
		期末手当	138
		勤勉手当	500
		4 共済費	△64
		職員共済組合負担金	△64
		19 負担金補助及び交付金	65
		総合事務組合負担金	65
15. 工事請負費	△68,986	10. 雨水施設維持管理事業	△68,986
		15 工事請負費	△68,986
		雨水ポンプ施設長寿命化対策工事費	△68,986

給 与 費 明 細 書

1. 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補正後	8人		32,816	19,873	52,689	10,499	63,188	
補正前	8人		31,065	18,502	49,567	10,563	60,130	
比 較	0人		1,751	1,371	3,122	△ 64	3,058	

職員手当の内訳

区 分	補 正 後	補 正 前	比 較
扶 養 手 当	1,050	1,074	△ 24
地 域 手 当	1,016	965	51
管 理 職 手 当	540	540	0
通 勤 手 当	873	491	382
住 居 手 当	756	432	324
期 末 手 当	7,476	7,338	138
勤 勉 手 当	4,162	3,662	500
時 間 外 勤 務 手 当	4,000	4,000	0
特 殊 勤 務 手 当			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 千円	増減事由別内訳 千円	説 明	備 考	
給 料	1,751	給与改定に伴う増減分	56	○給料表の改定 改定前給料月額×0.23%×12月	56 《給与改定の状況》 ○改定率 平均0.23% ○改定実施時期 H26.12 (H26.4月に遡及)
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	1,695		
職員手当	1,371	制度改正に伴う増減分	579	○給料表改定の影響分 地域手当 1 期末手当 14 時間外勤務手当※ 3 ○通勤手当額の見直しによるもの 通勤手当 124 ○勤勉手当の引き上げ改定によるもの 及び給料表改定の影響分 勤勉手当 437	※4~9月分の実績額 《勤勉手当の引き上げ》 3.95月→4.10月
		その他の増減分	792		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	単純労務職
平成26年12月1日現在	平均給料月額	360,214円	—
	平均給与月額	408,239円	—
	平均年齢	46.07歳	—
平成25年12月1日現在	平均給料月額	299,662円 (320,400円)	—
	平均給与月額	335,263円 (356,001円)	—
	平均年齢	45.06歳	—

※()内の金額は、給与特例減額支給措置(国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の趣旨を踏まえ、給料及び地域手当を減額)がない場合の金額

イ 初任給

区 分		一般行政職	単純労務職
平成26年12月1日現在	高校卒	151,800円	—
	短大卒	163,600円	—
	大学卒	180,800円	—
平成25年12月1日現在	高校卒	149,800円	—
	短大卒	161,600円	—
	大学卒	178,800円	—

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職			単純労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成26年12月1日現在	1級	1	12.5	1級		
	2級	4	50.0	2級		
	3級	2	25.0			
	4級					
	5級	1	12.5			
	6級					
	7級					
	計	8	100.0	計	—	—
平成25年12月1日現在	1級	2	25.0	1級		
	2級	3	37.5	2級		
	3級	2	25.0			
	4級					
	5級	1	12.5			
	6級					
	7級					
	計	8	100.0	計	—	—

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	1.90 (0.975)	2.20 (1.175)	4.10 (2.15)	有	
前年度	1.90 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.10)	有	
国の制度	1.90 (0.975)	2.20 (1.175)	4.10 (2.15)	有	

※ () 内は再任用職員の標準的な支給率

オ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容	
通 勤 手 当	異 な る	交通用具使用者	(国) (市)
		2 km以上 5 km未満	2,000円 3,000円
		5 km以上 10 km未満	4,200円 以下国と同じ
		10 km以上 15 km未満	7,100円
		15 km以上 20 km未満	10,000円
		20 km以上 25 km未満	12,900円
		25 km以上 30 km未満	15,800円
		30 km以上 35 km未満	18,700円
		35 km以上 40 km未満	21,600円
		40 km以上 45 km未満	24,400円
		45 km以上 50 km未満	26,200円
		50 km以上 55 km未満	28,000円
		55 km以上 60 km未満	29,800円
60 km以上	31,600円		
交通機関等の利用者	運賃等相当額 55,000円まで 全額支給		

地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 当起債見込額	当該年度中元金 償還見込額	
1. 準公営企業債	5,858,160	5,568,661	269,600	345,515	5,492,746
① 公共下水道事業債	5,068,055	4,799,775	225,600	293,905	4,731,470
② 流域下水道事業債	790,105	768,886	44,000	51,610	761,276
合 計	5,858,160	5,568,661	269,600	345,515	5,492,746